

### 第3次練馬区立中学校選択制度検証委員会 議事概要

日時	令和2年1月21日(火) 午前10時～12時
場所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
次第	1 開会のあいさつ 2 案件 (1) アンケートの結果について (2) 中学校選択制度の検証課題の設定について (3) 課題1について (4) その他
配付資料	資料1 中学校選択制度に関するアンケートの結果について(概要) 資料2 第1回中学校選択制度検証委員会でのご意見 資料3 練馬区立中学校選択制度の検証課題の設定について(案) 資料4 現在の制度(受入上限、抽選)の検証について
出席委員 (名簿記載順・敬称略)	酒井 朗、宮本 真之、堀越 美緒、三留 広和、久保田 ふみ子、 嶋田 澄子、重田 亮一、矢野 伸一、水城 江津子、牧野 光洋、 小高 敏男、中山 徹、関 基雄、木村 勝巳
欠席委員 (敬称略)	神山 信次郎、大槻 亨
区出席者	教育施策課長 吹野 浩一 学校施設課長 竹内 康雄 教育指導課長 谷口 雄磨 教育指導課統括指導主事 風間 浩也 学務課長 清水 輝一 学務課学事係長 柴田 綾子

#### 1 開会のあいさつ

##### 【委員長】

ただいまより第2回練馬区立中学校選択制度検証委員会を開会いたします。本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

出席状況報告

##### 【委員長】

ここで、前回欠席された委員から一言ご挨拶をいただきます。

委員挨拶

#### 2 案件

##### (1) アンケートの結果について

##### 【委員長】

前回の検証委員会でアンケートの対象や内容について議論いただき、アンケート内容等を修正しました。また、前回の委員会で、国立や私立の中学校等に在籍している生徒や保護者の方にもアンケートを実施したほうがよいというご意見をいただきましたので、約1,300名の方を追加しました。アンケートは昨年10月から11月に実施し、その結果がまとまりましたので、事務局から内容の説明をお願いいたします。

##### 【学務課学事係長】

資料1「中学校選択制度に関するアンケートの結果について(概要)」説明

##### 【委員長】

非常に多くのデータがありますが、このアンケート結果は今後の検証、議論を進める上で貴重な資料になると思います。回答していただいた区民の皆さま、ご協力いただいた学校関係者の方々や学校評議員の方に大変感謝いたします。このアンケート結果についてのご意見は後ほど議論の中で伺いますので、ここではご不明な点や確認したい点についてお願いいたします。

##### 【委員】

3ページの問2「保護者・生徒のアンケート」の指定校通学者と区域外通学者の比較の資料に関して2点質問します。

まず、指定校通学者についてです。この表では、1番、3番、13番と答えた割合が合わせると80%を超えています。これは、指定校通学者の保護者、生徒の8割以上が指定校を進学先に選ぶことを前向きに、肯定的に捉えている、問題がないと捉えていると受け止めてよいでしょうか。

また、区域外通学者について、2番の友人関係が20.1%、9番の部活動が23.9%と相対的に高い数値になっています。保護者、生徒がこの2点を重視しているということがわかりますが、友人関係あるいは部活動に関する具体的な意見や要望がアンケートの自由意見欄に書かれていたら、今後の参考になるのではないかと考えています。以上2点です。

##### 【委員長】

今後、指定校と区域外ということを考えていく上で非常に大事なご質問だと思います。事務局いかがですか。

【学務課学事係長】

1点目の指定校通学者が指定校を進学先に選ぶことを肯定的に捉えているかというご質問です。私どもも、指定校に行くことを問題がないと考えている保護者、生徒が多いと分析しています。

2点目の自由意見欄で指定校と区域外で差があったのかというご質問です。その他の意見については、指定校と区域外を分けて分析しておりません。比較的多かった意見については、アンケート2ページの下、その他の主な意見に掲載しております。集計の作業の中では、特に指定校と区域外で大きな差はなかったように感じております。

【委員長】

1点目につきましては、現在通っている学校が非常によかったという意見の方が多と思います。学校生活が安定して送れているのだろうと感じました。

ほかに何かございますか。今後の議論のたたき台になりますので、ご不明な点や確認したい点等、細かいことでも全体のことでも結構です。

それでは、じっくりお読みいただいて、ご不明な点等ございましたら、事務局のほうにご連絡いただければと思います。次の案件に進みます。

(2) 中学校選択制度の検証課題の設定について

【委員長】

今回のアンケート結果および前回の委員の皆さまからのご意見を踏まえて、本委員会で検証する課題を本日決定させていただきたいと思っております。前回のご意見は資料2にまとめてあります。事務局から内容の説明をお願いします。

【学務課学事係長】

資料2 第1回中学校選択制度検証委員会でのご意見説明

【委員長】

これから本委員会の課題を決定したいと思っておりますが、参考として第1次、第2次の課題を前回お配りした資料集にまとめてありますので、事務局から改めて内容の説明をお願いします。

【学務課学事係長】

前回の資料6 資料集説明

【委員長】

これらをもとに、今回のアンケート結果を踏まえて、委員の皆さまに大いに議論をお願いします。しかし、一定の方向で項目ごとに検証していかないとまとまりがつかないので、まず検証課題について考えていきたいと思っております。まず、事務局から提案をお願いします。

【学務課学事係長】

資料3 練馬区立中学校選択制度の検証課題の設定について(案)説明

【委員長】

今回の検証委員会で議論すべき課題が大きく分けて3つあります。少し補足しますと、第1次、第2次検証委員会で議論いただいたものは、1項と2項に入っています。今回新たに3項目の「指定校変更制度と中学校選択制度の整合」が加えられています。

課題の再整理と新たなご提案ということですが、ご質問やご意見、また新項目の追加等、ご意見をお願いいたします。

【委員】

私立に行った方にもアンケートを取って、違いが見える資料となりました。委員の皆さまも立場によって問題、関心が異なると思います。選ばれる立場の中学校校長としては、どうすれば自分の学校に来てもらえるのかということに関心があります。選択制度がある中で、魅力がある学校づくりもしていかなければならないし、非常に大事なことだと思ってこの委員会に参加しています。

資料1を見て、選択制度は何年かやってきて安定してきていると感じています。先生たちも今までの不安が少し落ち着いてきているし、保護者の方もそんなに大きな問題はないと感じているように思います。

そういった中で、国都私立中学校に行っている人たちに区立中学校に入学してもらうにはどうしたらよいのかということです。大変特徴的なのは、国都私立に行く方は学校説明会などに非常に注目し、私立に流れていっていることです。資料のアンケート結果概要の7番ですが、学校選択制度の継続について、国都私立の保護者の方が選択制度を継続したほうがよいという割合が一番高いです。区立中学校を選ばないが、選択制度は継続したほうがよいということです。このことを検証すると、区立中学校を選ぶ方も増えるのではないかと考えます。また、国都私立の保護者の自由意見の中に、「いくつか区立中学校を見たが、あまり違いがない」、「もっと保護者のニーズをしっかりと掴んだほうがよい」とあって、我々校長としてはもう少し分析する必要があると感じました。

【委員長】

今回のアンケートで、国都私立の保護者の方にもご意見を聞いて、かなりはっきりした違いが出てきました。そこを踏まえての課題設定が必要なのではないかというご提案だと思っておりますが、事務局いかがですか。

【学務課学事係長】

国都私立の方の選択制度の支持率が大変高かったことは、やはり自分たちの意思が尊重される制度は区民全体で必要であろうというお考えによるものではないかと思っております。また、今回のアンケートは、国都私立という新しい対象者を追加しましたので、そのご意見も検討課題の中に入れていただきたいと思います。

【委員長】

皆様のご意見を聞いて、全体をまとめていきたいと思っております。その他についてもご質問やご提案をお願いします。

【委員】

10年前は制度の情報が少なく、地域の風評や保護者間の噂話で選んでしまうということがあったと思います。最近では制度があるということが周知できているので、保護者の方もそれを前提に学校を見ているのではないのでしょうか。

先日、中学校の校長先生とお話しした際に、普段の学校を見ていただきたいということをおっしゃっていました。噂話にはない生の学校の姿を各学校がアピールできるので、そういった機会があるとよいと思います。現在もあると思いますが、うまく周知ができていないのか、来ていただけないというのが悩みです。例えば区で統一した、中学校を見学できる日を作るなどがよいとPTAの保護者も言っていました。

また、今回のアンケートで、選択制度を続けたほうがよいという結果が出ています。実際に制度が始まる前後で、生徒のバランスがどのようになっているのか興味があります。

【委員長】

只今のご意見は、2項目の「制度実施により学校規模に差が生じているか」で検討できると思います。制度開始前と比較してどのように変わったかというのは、事務局から資料を出していただけると話が深まるとは思います。いかがですか。

【学務課長】

先に2点目のほうからお答えします。選択制度は、平成17年度から始まっておりますが、平成16年度までは、指定校変更による通学区域外からの入学が非常に多かったです。選択制度を開始しても、結果的に、指定校以外の学校に行く割合、人数というのは実はそれほど変わっていません。例えば、100人が指定校変更によって通学区域外に入学していたのであれば、そのうちの40人が選択制度になって、60人が指定校変更といったように、相対としてはさほど変わっていないということがあります。次回、資料をお出ししたいと思います。

1点目の学校の見学日等についてです。学校案内で、学校公開日を掲載していますが、更なる周知が必要ではないかと考えております。また、学校の説明会が国都私立では重要であるということを見ると、学校公開や説明会のあり方というのが今後課題になると思っております。学校公開、説明会を各学校で行っていますが、同日の開催では、複数の学校を見られないという声もあります。一定の分散は必要ですが、例えば、例年の日程に追加する形で練馬区統一の日を設けるといったことも検討としてはあり得るのではないかと考えています。当然、各学校の負担にもなるので、中学校と相談させていただく内容になるかと思いますが、課題としては検討していただきたいと思っております。

【委員長】

制度前後の比較は、次回資料で補足します。また、学校からどのように情報を発信していくかについては、いろいろな方策があると思っております。今日はご意見をいただいたところで、課題設定については次回までに検討させていただきたいと思っております。

これ以外に、ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

【委員】

1項目に「学校を選択する際に必要となる情報の質、量および提供時期は適切か」とあります。学校を選択するための学校説明会と入学説明会の2回説明会を行っていると思いますが、保護者の側からすると、学校選択のための学校説明会というのがわかりにくいと思います。通学区域の説明会に去年参加しましたが、たしか中学校から配られていた案内には「学校説明会」という文言しかなく、「選択のため」という文言がなかったような記憶があります。その周知の仕方にも改善の余地があるのではないかと感じました。

選択制度も説明を受ける機会がないので、小学生の保護者に対して説明の機会があってもよいと思いました。恐らく受験する方はもっと早い段階から志望校を決めているので、例えば5年生を対象にした説明の機会があれば、意識が変わるのではないのでしょうか。

【委員長】

やはり中学校からの情報をどの時期にどのように伝えればいいのかということについて、検討が必要であるということですね。現在は6年生を対象としていますので、学校選択ということを考えれば、もう少し早いほうがよいと思います。今のご提案は5年生からがよいのではということでした。また、選択のための説明会と実際入るための準備の説明会の趣旨が保護者の側からわかりにくいということです。

【委員】

小学校の方が学校選択制度のことを知るのには、区からのプリントや冊子であって、小学校の中でこれから先の選択のやり方について説明はないということでしょうか。

【委員】

なかったと記憶しております。選択制度については、噂で聞いて知っていましたが、配付された案内をよく読まなければ詳しくはわからないと思います。

【学務課長】

皆さまからご意見があったように、選択制度については、学校案内等で案内をしております。対象としては区内在住の6年生約6,000人で、説明会という形のご案内をしていないというのが現状であります。ホームページに情報等がありますが、興味がないとなかなか見られない。区が積極的に皆さま方にご説明をしているかという視点では、改善の余地があると考えます。こういった点も課題として地域ごとにやるべきではないかと、いろいろご意見をいただければ、事務局としても検討したいと思います。

【委員長】

区立の中学校側からの情報発信、それから学校制度選択制度そのものについての説明や周知ということについてご意見がありました。課題については事務局と検討し、次回以降にお示しします。

(3) 課題1について

【委員長】

選択制度には40人の受入人数があり、学校によっては30人、20人となります。こ

の上限設定や抽選の制度、学校選択のための情報など、制度全般の検証について、資料1から3を参考にしながら皆さまのご意見をいただきたいと思ひます。

ここで、資料4について事務局から説明をお願いします。

**【学務課学事係長】**

資料4「現在の制度（受入上限、抽選）の検証について」説明

**【委員長】**

仮定1は受入人数を増やしていくと、今もかなり希望者の多いところはより生徒が来る。そうすると、逆にいくつかの学校は生徒数が減り、差が非常に拡大していくということです。

仮定2にすると、今度は抽選校が非常に増えて、行きたかったけれども行けないという思いを持つお子さんが増えるということになる。

これまで説明がありました資料1～3も参考にしながら、現行の受入人数や抽選、学校選択のための情報等についてご意見を願ひいたします。

**【委員】**

それぞれの学校に希望して入学する子どもたちが、近隣だからなのか、それとも何か理由があつて少し遠い区域から選んでいるのか等の分布がわかると、選択制度が中学校の活性化にどのように生かされているのかわかるのではないかと。選択制度があることによつて、職員が向上心を持って学校改革に励んでいくということに効果があると思ひている。学校がどういうふうに活性化しているのかを検証したい。

**【委員長】**

今年度1,231名の方が希望されていましたが、この区域外からの希望者がどうして希望をされたのかという、理由の分布ということですよ。

**【委員】**

または、どこの小学校から中学校を選んでいるのかという分布です。例えば非常に立地条件がよくて周りに小学校がたくさんあるからたくさんの子が来ているのか、ぽつんとあるような中学校だったら、どういふ学校から選んでいるのか。そういった分布がわかると、理由とリンクさせてどういふ傾向で保護者が選んでいるのかというのが見えてくると思ひました。

**【委員長】**

事務局いかがですか。

**【学務課長】**

まず、区域外を選んだ理由は1番が部活動、2番が友人関係、3番が学校の近さや通学のしやすさというのが3大理由です。やはり中学校の中でも駅に近い学校に希望が集まりがちということはありません。逆に、区境の学校というのは比較的希望が集まりづらいという傾向があります。

先ほどのご意見で、どの学校からの希望が多いかということですが、特に部活動の理由、例えばある中学校の何部に何としても行きたいという子は、少し遠くても選択する傾向というのはあると思ひます。一方で、友人関係の場合には、遠くの学校を選ぶ傾向はあまり見ら

れません。

**【委員長】**

他にございますか。

**【委員】**

現在、区域外からの希望者数は、学校によつてかなり偏っています。この違いというのは、部活動の多さとか、駅に近い中学校であるとかの理由がありますが、この数字は何かのヒントになるのではと思ひました。

**【委員長】**

いくつかの学校に非常に希望が集中している状況があります。どうして子どもたちが集まっているのかということに、学校の魅力づくり等の1つのヒントがあるのではないかと。いふご指摘だつたと思ひますが、事務局いかがでしょうか。

**【学務課学事係長】**

資料4の一番左側の現行の制度で、網掛けしているところが抽選校になります。この学校がどうして選ばれるのかですが、やはり1つは部活動の数です。生徒数が多ければ教員数も多いので、部活動の数も比較的多くなる。それから部活動の実績です。部活動で優勝の実績が多い等で選ばれるということもあります。また、学校の学区域が狭いところは近隣区を選びやすいという傾向もあります。

**【学務課長】**

学校案内の中で部活動の前年度実績を掲載しています。こういったものを見ながら、例えば剣道をやりたい、野球やりたい、それから吹奏楽をやりたいというお子さんがそういった学校を選ぶ傾向はあります。

また、卒業後の進路についてよく聞かれますが、学校案内の中では国公立に何人行ったかという枠組みで人数のみ公開しています。

**【委員】**

資料4についてです。保護者の方によく聞かれるのが、あの学校は来年度何学級になるのかということですよ。例えば、4学級から3学級に減ることをかなり敏感に捉えていると思ひます。

前区の実験になります、国都私立の受験者が非常に多い区でした。前任の中学校は学校選択の希望が多く、抽選校でした。地元の中学校に行きたくない、ならせめてこの学校に行きたいということで、そのような保護者は選択制度を残したいという意見があると思ひます。この上限の数というのを敏感に捉えているようですよ。また、学級数や部活動の状況について、保護者の方たちは非常に連携をとつていて、顧問の先生の異動についてまで計算しています。学力に関しては、塾などからの情報が非常に多いのでとても敏感ですよ。単学級でいったん減り始めると、どんどん子どもたちがいなくなってしまうという傾向があつて、逆に人気校はどんどん人数が増えていく傾向があります。ただ、それを単に数だけで示してしまうと、保護者の人たちは悩むと同時に、もっと違うところから情報を得ているようですよ。

【委員長】

保護者の方たちがどういう理由で選ばれるのかということについて、詳しいご説明をいただきまして、ありがとうございます。それを踏まえて、現状の制度をどうしていくのかということが今日の一番の課題です。そもそもこの制度を継続していくのか。この40人という枠が適切なのか。もう少し受け入れ枠を増やしていくのか、減らしていくのか。そうしたことも含めてもう少しご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

【委員】

私の前任は非常に小規模の学校でした。そのときの最初の年は80人でした。小規模な学校はさまざまなことをやっていますののですが、どうにも対応しようのないことがあります。受け入れ枠が40人となったことで、選ばれなくても戻って来てくれるということは、小規模の学校にとってはありがたかったと思います。現行の人数というのは妥当な線ではないかなと感じています。

【委員】

資料4の表を見ながら、やはり希望の多い学校というのは、ある程度固定されていると思いました。先ほどのアンケートでは、学校選択制度の継続について、教員の方の数字が若干低いということが見られました。実際に努力しておられる、頑張っておられる先生方にとっては、学校運営上、人数の少ない学校の部活動や学力といったことに弊害はないのかなということが気になっています。そういった面も鑑みて人数というのは決めていくべきではないでしょうか。人数が多くても少なくても、平等な教育が受けられるというのが義務教育のあり方で、それが国立や私立とは違う面だと思いますので、その辺もぜひ考えていただきたいなと思います。

【委員長】

この人数は学校運営にも影響しますので、すべての学校が十分質の高い教育を提供できるようなシステムがなければいけないということだと思います。40人というのが現状として適正なのではないかというご意見もありました。ほかに何かありますか。

【委員】

40名枠というのが私はいいのではないかと考えております。これまで2回の検証委員会を行ってきました。前回の検証委員会で、そのときの課題、問題点というのを整理、検証をして現在のやり方になったという流れがあります。

受入人数が現在より多かった頃、特定の学校に区域外からの生徒が集中してしまい、一方で生徒が集まらず学級減になってしまう学校も現れるということで、校長としては大変学校経営がやりづらい状況にありました。急激な生徒減、生徒増というのは、急激な教員減、教員増にもつながるわけです。そういう問題点を解決しなければいけないということと、一方で学校選択制度の長所を生かしていくという視点も大事だということで、現在のやり方になってきているのかなと理解をしています。

昨年度7校で抽選が行われたということで、結果として特定の学校に大きく人数が偏るというようなことにはなっていないようです。また、受入人数を20名にすると、抽選校が増

え本来の学校選択制度の目的にそぐわないのかなと考えます。

【委員長】

ご指摘がありました選択制の長所を生かしつつ、一方で各学校の学校経営が十分滞りなくできるようにという観点で、現状の40人が適正ではないかという趣旨のご発言だったと思います。

それでは、受入上限は現行どおり40人が適正であり、同時に、学校選択制度を継続していくということでもよろしいでしょうか。

その上で今後の検討課題として考えていきたいと思います。課題1の成果、課題について検討すべきことなどご意見をいただければと思います。

【委員】

学校選択制度は、どんどん選択を勧めることを狙いとしているのか、地元の学校に行くことが基本にあり、事情があった場合に選択をするのが曖昧なような気がします。だから意見の中でも、もっと選択させてほしいという意見もあれば、地元のほうがよいという意見も出るのではないのでしょうか。校長の立場であれば、やはり地元の学校に来てもらいたいという思いがあります。

【委員長】

少し時間が経って、改めてこの学校選択制の目的について確認すべきではないかというご趣旨だと思いますが、事務局いかがですか。

【学務課長】

学校選択制度の目的は、大きく2点あります。1点目は、保護者とお子さんの選択の意思を可能な限り尊重することによって、お子さんに適した環境で、その能力を伸ばしていただくことです。2点目は、学校側も選ばれる学校づくり、魅力ある学校づくりをしていただくことです。多くの方が自由に選んでいただきたいという趣旨ではなく、可能な限り尊重しながら、選ばれる魅力ある学校づくりをしていくというのが基本的な目的です。

先ほど受入人数のお話がありましたが、平成17年度の制度開始時は、原則、希望者全員が入学できるとしていました。しかし、生徒の大半が区域外からなる学校が出てきてしまい、学校運営が厳しい状況となったため、受入人数を縮小する等の制度の改善を行ってきました。

先ほど申し上げたように、まず可能な限り尊重という趣旨は、通学区域の生徒は必ず受け入れた上で、区域外からの希望を受け入れるということです。40人というのは概ね1学級分ですが、資料4で申し上げますと、いくつかの学校で30人や20人としています。これは、その通学区域の住民登録状況から今後の生徒数の見込みを推計し、大きなマンションの建設情報やその価格帯がファミリー層向けなのかということも加味して入学者数を予測し、学校の希望に応じて受入人数を決定しています。その結果、やむなく受入人数を40人から30人や20人に減らす学校があります。

【委員長】

希望を可能な限り尊重するという趣旨でこの学校選択制度を設けていく。現行の受入人数40人というところが学校の運営に支障のない範囲で保護者の方のご希望に最大限添える

適正なところではないかと思えます。このことに関して、あるいはほかのことでも結構ですが、ご意見やご質問はございますか。

それでは、本日の議題につきましては、さまざまな観点で検証は行いながら、基本的にはこの制度を継続していく。また、受入人数としては40人という現行のやり方を続けていくというところで、ご了承いただけますでしょうか。

ほかいただいたご意見を踏まえて、今後の検討課題につきましては、事務局で再度検討いたしまして、次回にまたご提案したいと思えます。

#### (4) その他

##### 【委員長】

それでは最後です。次第の2(4)その他について事務局お願いいたします。

##### 【事務局】

次回の開催日についてです。皆さまのご予定を集計した結果、多くの皆さまのご都合がよい日は3月3日でした。事務局としては、次回は3月3日火曜日の10時から開催したいと考えております。改めて開催通知をお送りいたします。

最後に今後も委員会の資料は可能な限り開催前にお送りさせていただきます。恐縮ですが事前にお目通し願います。委員会当日は事務局から配付いたしますので、お持ちいただく必要はございません。また、本日の資料1の中でアンケートの結果の集計の表と、前回から使用している資料集は、今後の委員会でも使用する場合がありますので、次回以降もお持ちください。事務局でお預かりすることもできますので、ご希望の方は資料にお名前をお書きいただいた上で、お帰りの際に事務局にお渡しください。

##### 【委員長】

それでは、次回は3月3日の10時からの開催となります。年度末で大変お忙しい時期だと思いますが、何とぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の検証委員会を閉会させていただきます。本日はお忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございました。